



市議会から こんにちは

NO. **63**

令和3年
10月25日 発行

(7月臨時会)
(9月定例会)



●光の道 (T・Kさんの作品)

奥日光の中禅寺湖千手ヶ浜では、毎年秋の一時期に華厳溪谷からの日の出を楽しむことができます。早朝5時30分過ぎ、赤く焼けた東の空から朝日が昇ると、湖面に白く輝く光の道が現れます。太陽は時間の経過とともに凛とした秋の空気を少しずつ温めながら、静かに一日が始まります。

千手ヶ浜まではマイカーの乗り入れが禁止されており、アクセスは主に赤沼からの低公害バスを利用することとなります。なお、この時期には朝日を見るための早朝バスが運行されていました。

* おもな内容 *

臨時会及び定例会の議案と審議結果 …	2
議員別賛否一覧 ……………	3
一般質問 ……………	4
代表質問 ……………	11
委員会活動報告 ……………	12
一般会計補正予算の主な内容 ……………	13
決算審査特別委員会審査報告 ……………	14
議会のおもな動き・12月定例会会期日程予定 …	16

「市議会からこんにちは」の表紙写真を募集しています。裏表紙をcheck☞

議会活動の様子



感染症対策のため、議員・執行部とも最小限の人数で一般質問を行いました

第議案	第議案	第議案	第議案	第議案	第議案	第議案	第議案	第報告	第報告	第報告	第報告	事件
98号案	97号案	96号案	95号案	94号案	93号案	92号案	12号案	11号案	10号案	9号案	8号案	事件
日光市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	日光市たんぼ広場条例の一部を改正する条例の制定について	日光市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について	人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて	人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて	人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて	人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて	債権の放棄について	令和2年度（2020年度）日光市一般会計等の決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について	令和2年度（2020年度）日光市一般会計継続費精算報告書について	市長の専決処分事項の報告について	「損害賠償の額の決定及び和解」	事件
原案可決	原案可決	原案可決	原案適任	原案適任	原案適任	原案適任	報告	報告	報告	報告	報告	議決結果

令和3年9月定例会を8月31日から9月30日まで、31日間の会期で開催しました。審議した案件は、報告4件、執行部提出議案28件、陳情1件、議員議案1件でした。なお、9月9日・13日・14日の3日間にわたり、13名の議員が25項目について一般質問を行いました。

9月定例会で審議した議案と結果

第議案	事件	名	議決結果
91号案	所信表明について	令和3年度（2021年度）日光市一般会計補正予算（第3号）について	原案可決

7月臨時会で審議された議案と結果

令和3年7月臨時会を7月8日から7月16日まで、9日間の会期で開催しました。市長の所信表明があり、審議した案件は執行部提出議案1件でした。

令和3年9月定例会の議員別賛否一覧

○…賛成 ●…反対 — …欠席等
(賛否等が分かれたもののみ掲載)

議案番号	第110号	第111号	第112号	第113号	陳第1号
	令和2年度(2020年度)日光市一般会計決算の認定について	令和2年度(2020年度)日光市国民健康保険事業特別会計決算の認定について	令和2年度(2020年度)日光市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について	令和2年度(2020年度)日光市介護保険事業特別会計決算の認定について	国に対し「刑事訴訟法の再審規定(再審法)の改正を求める意見書」の提出を求める陳情
採決結果	認定	認定	認定	認定	不採択
可：否	19:2	19:2	19:2	19:2	4:17
青田 兆史	○	○	○	○	●
亀井 崇幸	○	○	○	○	●
荒川 礼子	○	○	○	○	●
山越 一治	○	○	○	○	●
和田 公伸	○	○	○	○	●
斎藤 久幸	○	○	○	○	○
福田 悦子	●	●	●	●	○
阿部 和子	—	—	—	—	—
佐藤 和之	○	○	○	○	●
齋藤 文明	○	○	○	○	●
筒井 巖	○	○	○	○	●
田村 耕作	○	○	○	○	●
伊澤 正男	○	○	○	○	●
齊藤 正三	○	○	○	○	●
斎藤 伸幸	○	○	○	○	●
福田 道夫	●	●	●	●	○
瀬高 哲雄	○	○	○	○	●
山越 梯一	○	○	○	○	●
生井 一郎	議長のため採決には加わらない				
小久保光雄	○	○	○	○	●
川村 寿利	○	○	○	○	●
大島 浩	○	○	○	○	●
三好 國章	○	○	○	○	○

令和3年7月臨時会では、賛否が分かれた議案はありませんでした。

第議案号	第議案号	第議案号	第議案号	第議案号	第議案号	第議案号	第議案号	第議案号	第議案号	第議案号	第議案号
110	109	108	107	106	105	104	103	102	101	100	99
令和2年度(2020年度)日光市一般会計決算の認定について	令和3年度(2021年度)日光市診療所事業特別会計補正予算(第1号)について	令和3年度(2021年度)日光市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について	令和3年度(2021年度)日光市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について	令和3年度(2021年度)日光市一般会計補正予算(第4号)について	令和2年度(2020年度)日光市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	日光市過疎地域持続的発展計画の策定について	「低速度電動バス購入事業」	財産の取得について	財産の無償譲渡について	「上栗山集会所」	「田川流域地区」
原案認定	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決

第議員議案号	第陳第1号	第議案号	第議案号	第議案号	第議案号	第議案号	第議案号	第議案号	第議案号	第議案号	第議案号
3	1	119	118	117	116	115	114	113	112	111	
令和2年度(2020年度)日光市一般会計決算の認定について	令和2年度(2020年度)日光市国民健康保険事業特別会計決算の認定について	令和2年度(2020年度)日光市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について	令和2年度(2020年度)日光市介護保険事業特別会計決算の認定について	令和2年度(2020年度)日光市診療所事業特別会計決算の認定について	令和2年度(2020年度)日光市温泉水事業特別会計決算の認定について	令和2年度(2020年度)日光市銅山観光事業特別会計決算の認定について	令和2年度(2020年度)日光市公共用地先行取得事業特別会計決算の認定について	令和2年度(2020年度)日光市一般会計補正予算(第4号)について	令和2年度(2020年度)日光市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	令和2年度(2020年度)日光市過疎地域持続的発展計画の策定について	令和2年度(2020年度)日光市国民健康保険事業特別会計決算の認定について
原案可決	不採択	原案認定	原案認定	原案認定	原案認定	原案認定	原案認定	原案認定	原案認定	原案認定	原案認定

一般質問

一般質問とは、市政全般にわたり、事務の執行状況や方針等について議員が市執行部に質問することで、定例会ごとに行われます。

日光市議会では、質問事項をあらかじめ市執行部に示す「通告制」を採用しており、これに基づき13名の議員が25項目の質問事項を事前に通告し、9月9日・13日・14日の3日間にわたり行われました。

一般質問における議員1人の持ち時間は、市執行部の答弁を含め50分です。

議員顔写真下の二次元コードを、スマートフォンのバーコードリーダーで読み取ると、その議員の一般質問の録画中継を視聴できます。

掲載内容は質問と答弁を要約したものです。
すべての質問と答弁は市議会ホームページで視聴できます。

日光市議会 中継

検索



議員：ハザードマップの活用と周知、河川の浸水リスク想定

建設部長：職員によるパトロールや市民からの情報提供などにより被災箇所を確認してあり、見落としはないと捉えている。整備が必要な箇所については、計画的な河川整備を実施しているが、すべてを完了するには相当の期間を要することから、大雨時の対策として、減水処置や河川の清掃などの防災対策に努めている。

議員：軽度の浸水や土砂崩れ等が残っている箇所があるが把握しているのか。また、今後の対応は。

建設部長：職員の巡回や市民からの情報提供などにより被災箇所を確認してあり、見落としはないと捉えている。整備が必要な箇所については、計画的な河川整備を実施しているが、すべてを完了するには相当の期間を要することから、大雨時の対策として、減水処置や河川の清掃などの防災対策に努めている。

議員：ハザードマップの活用と周知、河川の浸水リスク想定

北山建設部長：国県道及び一級河川については日光土木事務所が実施しており、年度内にすべて完了すると聞いている。市道及び普通河川については日光市が実施しており、林道3路線を除き完了し、林道については来年3月までに完了する見込みである。

議員：軽度の浸水や土砂崩れ等が残っている箇所があるが把握しているのか。また、今後の対応は。

建設部長：職員の巡回や市民からの情報提供などにより被災箇所を確認してあり、見落としはないと捉えている。整備が必要な箇所については、計画的な河川整備を実施しているが、すべてを完了するには相当の期間を要することから、大雨時の対策として、減水処置や河川の清掃などの防災対策に努めている。

議員：ハザードマップの活用と周知、河川の浸水リスク想定

災害対策について



亀井 崇幸 議員
(光和)

動画視聴 ▶



建設部長：土砂災害ハザードマップは、市ホームページや暮らしのガイドブックに掲載している。浸水リスクの高い河川については、栃木県と25市町で組織する減災対策協議会で浸水リスク想定図を順次作成している。市内では、利根川水系田川等4河川について作成済みで市ホームページで公表しており、今年度は古大谷川について作成を進めている。

議員：下流域の洪水軽減のため、田んぼダム、休耕田の貯水池の推奨について伺う。

建設部長：当市は比較的急峻な地形のため、一時貯留による法面の崩壊など二次災害が懸念され、十分な検証が必要。

議員：農業用水路の修復や拡張整備などに対し、国庫補助金を活用するなど、地元負担を軽減するための対応は。

建設部長：補助要件達成の支援を行うとともに、補助事業採択に向けて、国・県との協議や予算の要望を行っている。

議員：災害復旧工事の設計変更が必要な場合の対応は。

建設部長：設計変更を行うかどうかはその都度判断が変わるため、速やかな協議が必要。現場の実態に合った設計変更が行えるよう、適切な現場管理に努めるとともに、市と施工業者の合意に基づく変更契約が行えるよう、管理体制の充実を図っていく。

建設部長：土砂災害ハザードマップは、市ホームページや暮らしのガイドブックに掲載している。浸水リスクの高い河川については、栃木県と25市町で組織する減災対策協議会で浸水リスク想定図を順次作成している。市内では、利根川水系田川等4河川について作成済みで市ホームページで公表しており、今年度は古大谷川について作成を進めている。

議員：下流域の洪水軽減のため、田んぼダム、休耕田の貯水池の推奨について伺う。

建設部長：当市は比較的急峻な地形のため、一時貯留による法面の崩壊など二次災害が懸念され、十分な検証が必要。

議員：農業用水路の修復や拡張整備などに対し、国庫補助金を活用するなど、地元負担を軽減するための対応は。

建設部長：補助要件達成の支援を行うとともに、補助事業採択に向けて、国・県との協議や予算の要望を行っている。

議員：災害復旧工事の設計変更が必要な場合の対応は。

建設部長：設計変更を行うかどうかはその都度判断が変わるため、速やかな協議が必要。現場の実態に合った設計変更が行えるよう、適切な現場管理に努めるとともに、市と施工業者の合意に基づく変更契約が行えるよう、管理体制の充実を図っていく。



阿部 和子議員
(市民フォーラム志向)



動画視聴▶

DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進について

阿部和子議員：国がデジタル庁を創設し、地方自治体もDXを本格稼働することが必須となったが、当市の進捗状況を伺う。

近藤企画総務部長：行政手続きのオンライン化として、マイナポータルびったりサービスを活用した子育て支援・介護保険関連の手続きや、新型コロナウイルスワクチン接種の予約、国民健康保険における人間ドック、脳ドックの受付を行っている。また、氏名や住所などを自動で入力する「書かせない窓口」と関連する申請等の「正確な手続案内」などを実現する「かんたん窓口」システムを導入する予定である。行政事務の効率化に向けたデジタル技術の活用としては、足尾地域の市営バスのキャッシュレス決済導入、杉並木公園ギャラリーの予約システムと連動型のリモートロックの設置を行った。なお、市の窓口におけるキャッシュレス決済導入に向け検討している。

議員：DX戦略室創設と最新情報にたけた外部人材の登用に伺う。

企画総務部長：地方公共団体には、専門的知識を有する人材育成や通信ネットワークを活用した経済活動の促進、住民生活の利便性の向上を図るための施策などが求められている。職員の減少や厳しい財政状況の中、市民サービスを確保し、充実させていくためには、これまで以上に、行政サービスのオンライン化や行政事務の効率化に取り組む必要がある。このためには、体制の整備と人材の確保が不可欠となることから、組織機構の見直しの中で検討していく。外部人材については、市の業務にどのような技術を使ったらいいのかなど適格に判断できることが必要。他の事例を参考に、採用だけでなく、委託やアウトソーシング的な手法等、広く検討を始めたところである。

議員：事業を進めるにはリーダーシップが必要だが市長の考えを伺う。

粉川昭一市長：DXの目的は市民サービス向上、行政の効率化やコストダウン。組織機構改革や職員の定員適正化などの課題もある中で、多様な方法を模索し取り組んでいく。

(その他の質問)
○スタートアップ制度導入について



川村 寿利議員
(グループ響)



動画視聴▶

「日光市土砂等の埋立て等に関する条例」の一部改正等について

川村寿利議員：土砂の埋立て等(特定事業)の許可を受けた事業者が行う周辺住民等への周知に関し、現状と課題、今後の対応、規定する条例の一部改正について伺う。

矢嶋市民環境部長：住民等への周知については、条例において特定事業の許可後の努力義務となっているが、周辺住民等の不安への対応が課題と捉えている。このため、条例改正にあたり、事業者に対し、許可申請前に説明会を開催することを義務付け、許可申請時にその内容がわかる書類を提出させることなどを検討する。

議員：一刻も早い条例改正が望まれているが、スケジュールは。

市民環境部長：条例改正にあたっては、関係機関との協議、パブリックコメント等が必要だが、来年度のできるだけ早い時期にと考えている。

議員：左下部地内の特定事業の土砂の安全基準、災害発生防止のための施工の安全確認等について伺う。

市民環境部長：条例に基づき、事業者が地質調査等を行うほか、市も地質調査を行うっており、これまですべて安全基準に適合している。また、土砂の崩落、流出等の恐れがないか、職員が現地を巡回して確認し、必要に応じて安全確保の指導を行ってきた。

議員：左下部地内の生活環境保全等に向けた市の対応を伺う。

市民環境部長：事業者に対しては土砂等の地質調査、運搬車両の通行に係る指導、土砂の搬出元の確認を行い、土壌汚染や災害防止、生活環境保全を指導している。なお、不適正な土砂搬入があり、土砂搬入停止の行政処分を行った。

議員：特定事業場における土砂災害防止に向けた市の対応は。

市民環境部長：事業実施中においては、条例の規定に基づき、現地確認を行い、事業者に対して適正な事業実施を指導し、災害の発生防止に努めている。また、事業終了の際は完了確認検査を行っている。

議員：事業終了後の現地確認は。

市民環境部長：地域住民等から相談があった場合は、現地確認の上、事業者や土地所有者に対処を要請している。また異常気象により土砂流出の恐れがある場合なども、職員が現地に行き状況確認をし、対応している。



佐藤 和之 議員
(光和)

動画視聴 ▶



日光市長選立候補者の 第一声要旨について

佐藤和之議員：日光市長選挙立候補時の市長の第一声として「合併しなければよかったとの不満を聞いた。ワンチームの日光をつくる。」旨が新聞報道された。市長は合併をどのように捉え、不満の声にどのようにに答えているのか。

粉川昭一市長：合併前の5市町村は、市民生活の維持に不安や危機感はあるものの、それぞれ歴史や伝統があり、合併に対しては葛藤があったと推察される。このような中、住民のため合併に踏み切ったことは非常に意義がある。不満の声については、市議会議員時代を含め伺ったもので特定の地域や年代に限ったものではない。「中心地ばかりに投資」「過疎地ばかり優遇」などがあったが多くは情報不足や誤った認識に基づくものだった。このため、合併の効果は市民生活に必要な施設の整備や均一な行政サービスの提供が可能になったことであり、今後、厳しい財政状況が見込

まれる中で、市民の皆さんが夢と希望を描ける施策を、市と市民が一体となって実現していかなければならないことを伝えてきた。

議員：合併特例債の地域ごとの利用額を伺う。

市長：合併特例債の発行可能額418億4千万円のうち、昨年度までに約409億円を借り入れた。内容は、市全域として市役所本庁舎やクリンセンター整備等に約151億円、今市地域では大沢地区センター整備等に約124億円、日光地域ではまちづくり交付金事業等に約69億円、藤原地域では地域再生事業等に約51億円、足尾地域では足尾小学校建設等に約11億円、栗山地域では栗山庁舎建設等に約3億円となっている。

議員：ワンチームの日光について伺う。

市長：市、市民、企業などがワンチームとなり、同じ目的、方向に向かうことで、日光市を持続可能なものにしていく。お互いの価値観を認め合うことで一つにまとまり発展していけるよう努めていく。

議員：ワンチームの日光をどのようにに市民に周知するのか。

市長：コロナ禍でなかなか集まれないが、機会を捉えて対話を重ね理解を得る。この姿勢を基本に、ワンチームとなった日光市づくりに取り組んでいく。



齊藤 正三 議員
(市民フォーラム志向)

動画視聴 ▶



小中学校の感染予防策として非接触型水道蛇口への交換について(自動水栓化など)

齊藤正三議員：感染リスクを減らすため、自動センサー式蛇口やレバー式ハンドルの蛇口に交換する学校が増加している。当市の現状、また、交換する場合は国の臨時交付金や学校関係補助金の活用が考えられるが、費用を伺う。

鈴木教育次長：市内小中学校34校の校舎、体育館に設置されている水道蛇口のうち、自動センサー式またはレバー式が648個、それ以外が4348個。これら4348個をレバー式に交換する費用は、交換作業を自前で行う場合は約957万円、業者に委託する場合は約3351万円となる。また、トイレを自動センサー式に、それ以外をレバー式に交換する費用は、交換作業を自前で行う場合は約4405万円、業者に委託する場合は約8738万円となる。これらの費用への臨時交付金の活用については、市全体で優先度を見極める必要がある。また、感染症対策の学校関係補助で

ある学校教育活動継続支援事業補助金を活用することも可能であり、この補助金ですでに蛇口の交換を行った学校もあるが、国により、学校裁量経費として配分するとされていることから、一律に水道蛇口の交換のみを優先させることは難しい状況である。

議員：臨時交付金が活用できる今を逃すと一律の交換は難しいと考える。感染予防と節水のため、児童クラブ、幼稚園・保育園も含め、交換について市長の考えを伺う。

粉川昭一市長：デルタ株に置き換わり、子どもたちの感染が心配な状況になっている。水道蛇口の交換は、感染予防の対策として一定の効果がある。限られた予算の中で、レバー式ハンドルへの交換実施に向け検討する。

(その他の質問)
○「存亡の危機」と言われる国勢調査について



レバー式ハンドル蛇口



齋藤 伸幸 議員
(光和)



通学路の現状について

齋藤伸幸議員：通学路の交通対策に関し、整備や安全対策が必要な場所の状況と対応、関係機関への要望活動について伺う。

鈴木教育次長：通学路としての整備や安全対策が必要な場所の調査、対策は、日光市通学路安全対策協議会が作成した日光市通学路交通安全プログラムに基づき、当協議会が行っている。昨年度の合同点検では、路面標示が薄くなった場所、横断歩道の設置や改修が必要な場所など、危険箇所47か所を抽出し、ポストコーンや横断歩道の改修、設置など、可能な対策を実施した。なお、この協議会は、各小学校や自治会の代表者の他、警察署や交通安全協会など交通安全関係団体や、日光土木事務所、市維持管理課などの道路管理者等を構成員としており、情報共有等が行われているため、要望活動は改めて実施していない。

議員：合同点検の結果、課題となったものとその対応は。

教育次長：抽出した47の危険箇所については概ね対応できたが、予算や用地が必要なものの、横断歩道や信号機の設置など法的な基準等があるものは対応に時間がかかる。このような場所については、地元の方に見守りの強化等をお願いしている。

議員：指定された通学路の他に、子どもたちが通る便利道のようなものは把握しているのか。

教育次長：学校で詳細な把握はしていないが、地域の見守り等との連携により危険な場所を利用していると確認した場合は、指導する体制になっている。

議員：安全点検に子どもの目線が大切と考えるが対応は。

教育次長：地域の方なども参加して通学路を実際に歩いて調査をしている学校や、各家庭で自分の通る道の安全マップを作成してもらっている学校もある。学校の実情に合わせた工夫を促していく。

(その他の質問)
○防災教育について



福田 悦子 議員
(日本共産党)



小中学校のタブレット端末について

福田悦子議員：「GIGAスクール構想」により児童生徒一人一台のタブレットが貸与されたが、家庭で使用するにあたり教育委員会の対応は。

齋藤孝雄教育長：タブレットは家庭への持ち帰りを前提に導入しているもので、「タブレットを使用する時のルール」というリーフレットを小学校低学年用・高学年用、中学生用、保護者用に分けて作成して配付し、学校と家庭の情報共有を図った。また、保護者には「学習用端末等貸与に係る確認書」でタブレットの取扱方法やインターネット通信のルールを確認のうえ、署名をいただいている。

議員：家庭間格差が懸念されるが、経済的な理由でインターネット通信が困難な家庭への支援は。

教育長：学校に対して調査をしたところ、100世帯程度の家庭でインターネットの接続環境がないことがわかった。今後、現状を分析し、生活保護制度の担当部局との調整を

図りながらできるだけ早く支援の対象や方法を検討する。

議員：文部科学省では、ICT支援員を4校に一人配置することを目標としているが、当市の実態を伺う。

教育長：ICT支援員は配置していないが、指導主事による訪問支援を継続するとともに、ICTが得意な教員5名を推進員として委嘱している。

議員：推進員のいない学校があり、学校間格差は生じないか。

教育長：教育委員会では、教員に身につけてほしいICTスキルや活用方法を示したり、指導主事が研修を行ったりして、教員のICT活用指導力の向上を図っている。また、推進員は市全体の学校で活躍しており、学校間格差が生じないよう取組を進めている。

議員：教師としての仕事と推進員を担う教員に、過剰負担が懸念されるが、今後、ICT支援員を配置する考えは。

教育長：推進員には負担をかけていると思っている。ICT支援員については、その活用がいまいだったことが、推進員の活動の中で見えてきた。来年度、配置を検討したい。

(その他の質問)

○高齢者のICT活用支援について

○就学援助制度の充実について(眼鏡補助・オンライン通信費補助)



齋藤 久幸 議員
(グループ響)

動画視聴 ▶



小中学校における不登校について

齋藤久幸議員：不登校が増加しているが、市の不登校の児童生徒の現状は。

齋藤孝雄教育長：学校を休みがちな児童生徒については、毎月調査を行っている。今年7月までの調査では、何らかの理由で毎月7日以上欠席している児童生徒は105人で、このうち、11人が不登校適応指導教室若杉学級を、6人が不登校支援施設を利用している。この他に、放課後等デイサービスなどを利用している児童生徒がいるが、何かしらの学習支援と関わりを持っていない児童生徒は67人である。

議員：不登校の児童生徒の学校への復帰に向けた取組と課題について伺う。

教育長：各小中学校では、定期的に家庭訪問や電話連絡を行い、信頼関係の構築や学習支援等に努めながら対応している。学校側が当該児童生徒と面会ができないなどの場合には、家庭児童相談室やスクールカウンセラー等、外部機

関と連携しながら対応している。また、不登校支援の核となる教育支援センターの整備を進めており、今年度から若杉学級を、教育支援センターの機能を持つ学習支援部と教育相談部からなる新体制とした。教育相談部では、相談をアセスメントし適切な支援につなげるコーディネーターの役割を担い、学習支援部ではそのアセスメントを参考に学習や生活の支援を行っている。課題としては、関係機関との緊密な連携、教育相談員等の専門性の向上等が必要と捉え、教育センター的機能の充実に取り組んでいく。

議員：不登校の児童生徒は家にいる時間が長く家での対応も重要だが、それについて、保護者への対応は。

教育長：不登校の児童生徒は環境、原因、家庭の教育体制もそれぞれ違う。不登校は学校だけでは解決できない。家庭や関係機関が連携し、子どもにとって何が必要か共通理解をはかり、ベター、ベストな関わりを持ったためには保護者の協力が必要。今後、家庭への協力の求め方、保護者の子どもへの関わり方について、学校へ助言をしていく。

(その他の質問)

○自転車保険の加入義務化及び条例制定について



瀬高 哲雄 議員
(光和)

動画視聴 ▶



南原地区コミュニティセンターの施設整備について

瀬高哲雄議員：南原地区コミュニティセンターの施設管理に關わる課題について伺う。

矢嶋市民環境部長：南原地区コミュニティセンターは、第1期公共施設マネジメント計画実行計画において継続の評価であり、計画的改修を図るとしている。砂利敷きの駐車場や急勾配の玄関スロープ等、車椅子をご利用の方、高齢の方などにご不便をお掛けしており、ユニバーサルデザインに配慮した改修が課題。このため、来年度、外構のバリアフリー化について、整備工事を実施する準備を進める。

日光東町における街路灯整備について

議員：日光東町の街並み整備事業が数十年かけて実施され、街路灯整備が行われている。近年、LEDの技術が確立し取り入れられたが、初期に整備した区域ではLEDに対応できていない。地元自治会の財政負担の軽減や環境面の配

慮のため、LED化が必要と考えるが対応は。

北山建設部長：日光東町では、旧日光市が平成17年に景観行政団体に登録されたことを契機に、沿線住民等と日光土木事務所が一体となって街づくりを行っており、街路灯はそこで設置したものである。景観形成のため同じ形状のものを設置しているが、施工年度の違いから、松原町、石屋町がナトリウムランプ、御幸町がLEDランプとなっており、電気料金や維持管理に差が出ていると承知している。LEDへの変更は地元が行う維持管理に含まれると捉えているが、相当の費用が発生すると認識している。助成制度を設けているので活用していただきたい。

議員：行政が行う事業で不均衡が生じている。是正する観点から市長の考えを伺う。

粉川昭一市長：事業開始時にLEDの技術がなかった中で、維持していくと自治会が判断したと考えている。その後、電気料の安いLED化が始まり差が生じている。しかし、他の地域でも助成制度を活用して変更しているところもある。特例とすることは現段階では難しいが、将来的に維持できなくなることがないよう、緊急を要するときには検討する。



三好 國章議員

動画視聴▶



山口二丁目の雑木林について

三好國章議員：山口二丁目の分譲地では、投機的に購入された土地に木が生い茂り、地元の方は倒木の危険を感じているが、状況を市は把握しているのか。また、市の対応は。

矢嶋市民環境部長：今年5月に地元から相談を受けた。このため、地元の方と市職員が現地で危険箇所を確認し、自治会内の分譲地管理委員会が土地所有者に対し、倒木に不安を感じているため改善を要望する通知を作成。また、市も、

市民同士の案件ではあるが住民の生活環境を考慮し、対応について検討を依頼する文書を作成し、11か所の土地所有者に送付した。送付後、4件の連絡があり、伐採完了が1件、伐採の意向が1件、費用などの問題から伐採は難しいとの回答が2件で、分譲地管理委員会に情報提供を行った。議員：住民の安心安全のため、市として積極的な行動はとれないのか。

市民環境部長：樹木は財産であり、所有者以外が伐採すること

とはできない。この件は、地域が問題を共有した上での取組を、市として地域の安心安全のため、支援したものである。議員：今回の市の対応について、市の顧問弁護士に相談はしたのか。伐採を進める意向は。

上中哲也副市長：これまで、同様の相談で弁護士に見解を求めたケースでは、所有者に対応を依頼するしかないということが多かった。所有者の対応を見て、分譲地管理委員会と協議しながら、市としてできる範囲で支援をしていく。

奥日光の天然の水資源について

議員：湯ノ湖・中禅寺湖の水の汚れについて、市の改善策は。

市民環境部長：コカナダモ除去や環境学習会の実施、湯元水処理センターの高度処理化により水質の改善に努めている。

議員：湯元水処理センターから中宮祠水処理センターまで、下水道のパイプライン整備を国や県に訴えられないか。

副市長：財政的課題や湯元の高処理化により、現在は検討されていない。国等も構成員となっている奥日光清流清湖保全協議会において、必要に応じて協議されると思われる。

(その他の質問)

○一般住宅のバリアフリーについて



福田 道夫議員
(日本共産党)

動画視聴▶



通学路の安全確保について

福田道夫議員：日光市通学路安全対策協議会が策定した日光市通学路交通安全プログラムの実施状況は。

鈴木教育次長：日光市通学路安全対策協議会は、通学路としての整備や調査、安全対策等を行っているが、委員だけでなく、スクールガードリーダーや学校評議員等、地域の様々な方から情報やご意見をいただいている。また、小学校の約半数で、人通りの少ない場所や交通量の多い場所などの危険箇所や、こども110番の家の場所を記載した通学路安全マップを作成している。

議員：合同点検による危険箇所のリストは市ホームページに掲載されているが、通学路安全マップを公表する考えは。

教育次長：公表に向け、学校と協議する。

議員：政府が今年7月に発表した「通学路における合同点検の実施について」への対応について質問する。

教育次長：文部科学省からの通

知では、車の速度が上がりやすい箇所、大型車の進入が多い箇所などを危険箇所として教育委員会に報告するとされており、市では従来からの合同点検によりリストアップが可能である。また、ヒヤリハットの事例や保護者や見守り活動者等から改善要請があった箇所等についてもリストアップすることが示されているが、これについても従来から把握している。

議員：通学路の設定や変更について質問する。

教育次長：通学路の規定は特に定めておらず、各小学校が保護者と協議の上、通学方法を決めている。なお、地震や台風などの自然災害や緊急事態の際は、多くの小学校において、保護者に送迎を依頼するなどの対応をしている。また、通学路の見直しをする場合は、学校内で協議する。

(その他の質問)

○生活道路の交通安全対策「ゾーン30」について





荒川 礼子議員
(公明市民クラブ)

動画視聴▶



発達支援の取組みについて

荒川 礼子議員：発達障がい児は
まわりからはわからない苦労
や困難を感じている。特性に
応じた支援が必要だが取組を
伺う。

斎藤健康福祉部長：乳幼児期に
保護者からの相談や乳幼児健
診等を通して早期発見に努め
ている。その後も、就学前、
就学後、義務教育後の進路決
定など、子どもの特性の共通
理解、保護者への支援等、関係
部署が連携し、成長過程に
応じた支援体制を構築している。
議員：継続した切れ目のない支
援のための体制充実について
伺う。

粉川昭一市長：子どもに関する
支援を一部署で行うには課題
がある。次年度の組織改編に
向けて工夫をしたい。

地産地消の推進について

議員：農業者支援の一環として
「にっそう地産地消の日」を
制定し、民間企業との連携に
よる農産物消費拡大に取り組
む考えは。

観光経済部長：当市では、「と
ちぎ地産地消の日」である毎
月18日を「日光市地産地消の
日」と位置づけ、学校給食へ
の「地産地消旬の食材提供事
業」を実施し、生産者との距
離を身近に感じてもらい、地
元食材の消費意識の醸成に努
めている。この他、日光そば
まつりに合わせた「地産地消
フェア」開催、市広報紙での
「旬の食材レシピ」紹介など、
地元農産物のPRに努めてき
た。しかし「地産地消フェア」
については新型コロナウイルス
感染症拡大により実施でき
ないことから、今後、各直売
所で地元野菜などの配布やの
ぼり旗の設置などを行う「地
産地消推進事業」を新規に実
施する予定である。これによ
り、旬の農産物をPRし、消
費拡大を図るとともに生産農
家を支援する。

議員：学校給食だけでは市民に
周知できない。直売所だけで
なく、スーパーの協力による
PRや消費喚起が効果的だと
思うが、見解を伺う。

観光経済部長：「地産地消推進
事業」は直売所連絡協議会が
実施するが、効果を検証し、
スーパー等に参加を呼び掛け
ることや、生産者自らが販売
することなどを検討する。

(その他の質問)
○働きやすい環境づくりについ
て



田村 耕作議員
(光和)

動画視聴▶



これまでのそしてこれからの観光行政について

田村耕作議員：コロナ禍におけ
る観光行政について伺う。

山越観光経済部長：誘客事業や
イベントが実施できない中、
観光産業の早期回復のため、
市が「日光とくとき商品券」
の宿泊施設専用券等を発行す
るとともに、観光協会による
観光貸切タクシー利用促進事
業や、DMO日光による外国
人受入れのための環境調査な
どが行われた。また、ブラン
ディング「NEW DAY, NEW
LIGHT. 日光」による新た
な観光プロモーションを始め
た。

議員：これからの観光行政につ
いて、様々な社会変動に揺る
がないために、どのように考
えていくのか。

観光経済部長：弱みを強みに変
えていく必要がある。当市の
観光は時季や時勢による繁閑
差が大きく、通年観光に向け
た取組が重要。四季それぞれ
の魅力を生かしたアクティビ
ティ、一年を通して様々な地
域を楽しんでもらうプログラ
ム、地域資源を活かしたツー

リズムなど、観光事業者と連
携を深め支援することで、多
様な観光ニーズに対応した誘
客を進める。また、実効性の
ある事業展開を図るため、市
場の動向把握やターゲットの
設定、情報の共有や一元化が
重要であり、市、観光協会、
DMO、観光事業者が一体と
なって土台づくりを進めてい
く必要がある。

議員：日光市観光推進協議会が
機能しているのか。市を中心
に、観光協会、DMO、それ
ぞれの団体がばらばらに思え
る。観光行政をけん引するた
めに、実効性がありわかりや
すく、機動性、機能性がある
新たな組織を作る考えは。

粉川昭一市長：それぞれ組織に
は課題があると捉えている。
DMOは、観光推進協議会の
シンクタンク機能から、組織
を変え、インバウンドに特化
し取組を始めたところである。
また、観光協会については、
市内4つが合併したが、地
域の特性の違いから連携はま
だまだ難しい。観光推進協議
会は観光推進の意思決定機関
であるが、実行するのは観光
協会、DMOであると考え。
コロナ禍のような想定外のこ
とがあっても揺らぎない取組
が必要。観光事業者や関係機
関が一体となり、前に進める
よう、組織づくりを含めて連
携していきたい。

粉川昭一市長の所信表明(要旨)

《市政経営の基本的な考え方》

厳しい財政状況や新型コロナウイルス感染症のまん延による閉塞感を打破し、困難な“いま”を乗り越えていくために、市民の皆さんとともに改革にチャレンジし、夢と希望があふれる日光市を創る。

《重要政策の4つの柱》

- ・市民サービスは最大に、経費は最小限に
- ・新たな取組にチャレンジ
- ・迅速性を重視した新型コロナウイルス対策
- ・心を感じるまち日光

《結びに》

当面は新型コロナウイルス感染症対策と行財政改革に集中的に力を注がなければならないが、市民の皆さんと積極的に対話を重ね、夢と希望にあふれた新たな日光市を創り、子や孫の世代に引き継いでいけるよう全力を尽くして市政経営に取り組んでいく。

代表質問

令和3年7月臨時会で行われた粉川昭一市長の所信表明に対し、4つの会派の代表議員が代表質問を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となり、文書での答弁となりました。本号ではその概要をお伝えします。詳しくは市議会ホームページをご覧ください。



所信表明



質問事項



答弁書

グループ響(川村寿利議員)

質問：適正な行財政改革を推進するための取組について。

答弁：行政サービスを維持し持続可能な日光市づくりを進めるため、事務事業を再点検し費用対効果を最大限発揮できるように、職員自らが改革の意識と経営感覚をもって取り組んでいく。

質問：プロモーションや民間事業者等の支援など、新たなチャレンジについて。

答弁：豊かな自然環境や観光資源、名産品など、ブランドイメージを統一し効果的にプロモーションを行うため、「NEW DAY, NEW LIGHT. 日光」を新たなブランドディングコンセプトと位置付けプロモーションをスタートさせた。また、新たな事業の創出につながる多産業連携事業や包括連携協定締結企業によるコンソーシアム設立、さらに民間提案制度などの活用、起業家への伴走型の支援を充実させ、官民一体となって地域経済の活性化につなげる。

質問：迅速性を重視した新型コロナウイルス対策について。

答弁：引き続き、三密を避ける、マスク着用、手洗いや手指消毒などの基本的な対策の徹底をお願いするとともに、感染状況をより不要不急の外出を避けるよう要請する。また、

感染状況や国・県の動向を注視し、新型コロナウイルス対策本部会議において迅速に対策を決定し実行する。

質問：心を感じるまち日光に向けて、自然や文化の継承、多様な価値観を認め合う施策の取組について伺う。

答弁：市民が日光市に愛着を持ち、お互いの心を感じるまちづくりを行うことで、豊かな自然や世界に誇れる伝統、文化などを継承し、未来につなげていくことができると考える。また、互助を育むため、市民の皆さんの声を直接聞く機会を設け、人、地域、学校、企業などが助け合い高め合う仕組みづくりを進める。

市民フォーラム志向

(山越一治議員)

質問：長期財政の収支見通しの見直しと歳入の確保、入湯税の引き上げについて伺う。

答弁：平成30年に長期財政の収支見通しを公表し行財政改革に取り組んできたが、幼児教育・保育の無償化や日光産業団地の一括購入などの財政需要の変動や、新型コロナウイルス感染症といった特殊事情が生じた。令和2年度の決算状況の分析を踏まえ早急に見直しを行う。歳入の確保については、市有財産の利活用、企業版ふるさと納税を促進するため、トップセールスなど

を行い積極的に関与する。入湯税の引き上げについては、コロナ禍により観光産業が大きなダメージを受けている現時点では、慎重に検討すべきと考えている。

質問：補助金適正化の取組と、コロナ禍における各種団体への補助について伺う。

答弁：昨年3月に策定した「補助金の適正化に関する基準」に基づき、補助金の自己評価及び検証を行った。今後も、当初予算の編成過程において評価を行い、補助金の整理統合などを進めていく。各種団体への補助については、「新しい生活様式」や補助の目的・効果等を踏まえ、イベントや団体に対する基準づくりを進めており、コロナ禍による閉塞感が懸念される中、地域の賑わいづくりやコミュニティの維持など、地域の実情等を勘案した上で検討する。

日本共産党(福田悦子議員)

質問：市民サービス拡充の方向性を伺う。

答弁：行政サービスの向上と効率化を進めるため、国を挙げてデジタル・トランスフォーメーションに取り組んでいる。当市においてもマイナンバーカードを活用したオンラインサービスやキャッシュレス決済など、行政事務のデジタル化に取り組むとともに、公共施

設のインターネット予約や電子キーの活用など、デジタル技術を活用して市民サービスの拡充と業務の効率化を進める。

質問：厳しい財政状況や人口減など危機感を、市民と共有することが重要だが、今後の取組は。

答弁：ホームページや広報紙による情報発信に加え、SNSなどを活用し、私が直接メッセージを発信する。また、市民の皆さんと対話を重ねる機会を設ける。

質問：長期財政の収支見通しの検証・更新の具体的な計画は。

答弁：財政健全化の施策の方向性を見極めるため、長期財政の収支見通しの検証を行っているところであり、早急に新しい収支見通しを示す。その上で、財政健全化に向けた削減目標や削減方法など、市総合計画後期基本計画に位置付ける。

公明市民クラブ (荒川礼子議員)

質問：市長の考える「夢と希望」があふれる日光市とは。

答弁：「夢と希望」を生み出すには、地域活性化が必要。民間企業による新たな取組や起業・創業などのチャレンジも支援し、地域の活性化を目指す。

質問：新たな財源として宿泊税導入の考えについて伺う。

答弁：コロナ禍により観光産業が大きなダメージを受けている現時点では、慎重に検討すべきと考えている。

質問：「市民サービスは最大に、経費は最小に」とあるが、実現の手法は。

答弁：職員のコスト意識の醸成を図り業務改善を進める。また、市有財産の有効活用などにより歳入確保に努める。同時に、マイナンバーカードやデジタル技術を活用して市民サービスの拡充と業務の効率化を進める。

質問：新型コロナウイルス対策センターを設置したことによる、地域経済の回復の取組を伺う。

答弁：国の臨時交付金等を活用し、観光施策はもとより、消費を促す対策を、感染状況を見据え展開していく。

質問：発達障がい児への大人になるまでの切れ目ない支援について。

答弁：市と関係機関等が連携を図り取り組んでいる。今後も、保護者の思いも尊重し、体制の充実に努めていく。

質問：防災対策の強化について。

答弁：これまで整備した防災基地を有効に機能させるとともに、自主防災組織の強化など、これまで以上に防災力を強化していく。

* 委員会活動報告 *

総務常任委員会

当委員会は、9月6日・14日と2日間にわたり総合計画後期基本計画の素案について、執行部から説明を受けました。なお、この計画は、当市の最上位計画である大変重要な計画であること、また議会全体に係わることから民生教育常任委員会、観光産業常任委員会の委員も全員出席し、執行部と議論を交わしました。

観光、スポーツ、社会福祉、高齢福祉など多岐に渡って意見を取り交わし、委員からは、令和4年度からの4年間にわたる後期基本計画において、特色あるスポーツの推進を入れることに大きな意味合いがあるとの意見や、新たな財源の創出にふるさと納税を盛り込みたいと力を発揮していただきたいとの意見等があり、執行部からは、検討し、見直すべきところは見直すなどの答弁がありました。計画策定にあたり、市長が掲げる重点プロジェクトや、地方自治体にとっては切り離すことができない行財政改革に取り組むためには、当市の将来像をどのように描いていくか、各委員会としてもさらに注視する必要がありますと捉えております。そのため、当委員会は2常任委

員会と連携し、議会一体となつて、より充実した計画となるよう、今後も取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症 対策特別委員会

当委員会は、9月定例会中、コロナ禍において減少している入湯税の財政支援や財源確保のための地方税制の充実確保を求める意見書の取りまとめをはじめ、新型コロナウイルスの妊婦・受験生への優先接種、放課後児童クラブにおけるコロナ対策の強化、災害時におけるコロナ自宅療養者等の避難についてなど、コロナ禍にあつて、きめ細やかな様々な対応を求めたり市の考え方について調査したりするため、4回にわたり委員会を開催いたしました。

特に、災害時における自宅療養者等の避難については、自宅療養者、濃厚接触者の対応について、避難所の指定場所、避難所への移動、避難所設営の訓練・シミュレーションの必要性等多くの質疑応答がなされました。総括して、その対応については、有識者や医療従事者等の意見を聞きながら、迅速かつ万全な体制が取れるよう求めました。今後ともあらゆる場面を想定し、委員会として調査研究をしてまいります。

意見書を提出しました

「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し 地方財源の充実を求める意見書」を提出しました

《提出先》

衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・内閣官房長官・総務大臣・財務大臣・経済産業大臣・
経済再生担当大臣

《内 容》

新型コロナウイルス感染症のまん延により、地域経済にも大きな影響が及び、地方財政は来年度においても、引き続き巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面しています。

地方自治では、コロナ禍への対応はもとより、地域の防災・減災、雇用の確保、地球温暖化対策などの喫緊課題に迫られているほか、医療介護、子育てをはじめとした社会保障関係経費や公共施設の老朽化対策など将来に向け増嵩する財政需要に見合う財源が求められます。

その財源確保のため、地方税制の充実確保が強く望まれことから、国において令和4年度地方税制改正に向け、以下の項目他5項目について、地方財源の充実を強く求める意見書を議決し、提出しました。

「地方自治体が実施する観光施策については、入湯税を貴重な財源として各種施策を展開しているが、新型コロナウイルスの影響により観光客が激減している現状において、入湯税が大幅に減少しており、今後の観光施策に対する深刻な影響が懸念される。これらの状況を踏まえ、入湯税が対象となる特別減収対策債発行の延長とともに、新たな制度の創設などによる財政支援を講じること。」

令和3年度一般会計補正予算（第3号・第4号）を可決

7月臨時会及び9月定例会において令和3年度一般会計補正予算案について審議し、
原案どおり可決しました。

◆7月臨時会で審議した一般会計補正予算の概要

歳入歳出にそれぞれ1億7,200万円を追加し、
予算総額を429億2,300万円とするもの。

【主な内容】

○新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費（82,464千円）

市で実施するワクチンの集団接種に要する費用を追加し、接種体制を強化する。

○新型コロナウイルスワクチン職域接種支援事業費（28,000千円）

職域接種を実施する団体等に対し、会場設営費用や予約システム使用料等の経費の一部を助成する。また、職域接種に協力した医療機関に対し支援を行う。

◆9月定例会で審議した一般会計補正予算の概要

歳入歳出にそれぞれ5億5,800万円を追加し、
予算総額を434億8,100万円とするもの。

【主な内容】

○新型コロナウイルスワクチン接種体制整備確保事業費（102,000千円）

ワクチン接種を時間外や休日に実施した医療機関に対する接種費用の加算分、及びワクチン接種に係る委託料の追加。

○プレミアム付き共通商品券発行事業費（65,000千円）

新型コロナの影響を受けている市民や事業者を支援するため、プレミアム率30%の商品券を追加発行する。

○地産地消・グリーンツーリズム推進事業費（2,000千円）

新型コロナの影響を受けている市内生産者を支援するため、直売所での地産地消のPR活動を支援し消費喚起を図る。

決算審査特別委員会 審査報告

令和2年度
決算関連 10 議案
をすべて **原案認定**



日光市議会は、毎年9月に開かれる定例会で、議長と議会選出の監査委員を除く議員（令和3年は21名）で組織する決算審査特別委員会を設置し、市の前年度決算を審査しています。

令和3年9月定例会で議題とした令和2年度の決算は、9月15、16、21、24、30日の5日間の日程で、一般会計歳出と7つの特別会計並びに水道及び下水道の2つの事業会計では、各常任委員会の委員で構成する3つの分科会を設置し、審査を行いました。

審査では、一般会計109件、特別会計10件、合計119件の質疑が行われ、詳細な審査の結果、すべて原案のとおり認定しました。

その中から、今回は一般会計の主な質疑と答弁についてお知らせします。

◎一般会計歳入

Q 奨学金を借りても返せず自己破産にまで追い込まれるケースが全国的には1万件に上っている。日光市の収納率が99.7パーセントと前年よりも上がっている要因は。

A 特に昨年力を入れたのが、滞納を増やさない、新たな滞納を起こさない対策として、1か月でも滞納があった場合に、まず電話で相手方と連絡を取るということを中心に対応してきた。その結果、相手の経済状況等を把握して、その状況に応じた丁寧な対応ができたものと捉えている。

Q 人件費、扶助費、公債費、物件費といった経常経費が令和元年度に比べ約3億円増えている状況にある中で、経常収支比率が100.2%から98%に改善した理由について伺う。

A 経常収支比率は臨時的な分と経常的な分に分けて計算されるので、それがそのまま反映されるわけではないが、歳入においては市税の徴収猶予などについては地方債で賄われたこと、令和元年度の寄附金が多かったこと、日光応援基金繰入金が大きく増えていること、また、消費税増率引上げに伴う地方消費税交付金が増えたというようなことが歳入の原因である。次に、歳出の原因としては、イベントの中止など経常的な事業費が減ったこと、こども医療費や生保の医療扶助費など扶助費が減ったということが大きな要因であると思う。ただ、これは一時的なものであり、依然として厳しい状況には変わりないと捉えている。

◎一般会計歳出

【総務分科会】

Q キャッシュレス決済サービスの事業展開による経済効果と事業評価は。

A この事業により、ペイペイを設置していた所が、600か所から1,300か所と約2.1倍に増えた。また、対象店舗の取引額が1.58倍、市民の利用者数も1.78倍になり、経済効果はある程度得られたと思っている。市としての一番の目的は、経済回復であるので、一定の事業の効果があつたと捉えている。

Q 利子支払金が前年度に比べ約4千万円減った要因について伺う。

A 令和元年度に償還が終了したものの利率は平均では2.01%、一方、令和2年度に償還が始まったものは0.15%と大きな差がある。従前の高い利率であつた市債の償還が完了し、令和2年度に償還が始まった市債の借入利率が低利だつたことから、その差額であると捉えている。



【民生教育分科会】

Q 家庭系食品ロス実態調査業務委託料について、実態調査の詳細について伺う。

A 実態調査は令和3年2月に実施し、都市部として市内の住宅密集地から一地域、農村部として一地域を選択し、どのようなごみの組成となっているか、また食品の廃棄物や廃棄量についてごみ袋からの検証を行った。調査の結果から市民一人一日当たりの食品ロスの発生量に換算すると136.6グラムになり、これは国の平均と比較すると多いものと捉えている。この結果を基に、日光市の特徴も踏まえて対策してまいりたい。

Q 小中学校の臨時休業に伴う家庭学習支援のため、急遽、オンライン学習教材としてeライブラリを導入したが、これについての成果は。

A 短期間で導入したことから、学校だけでなく児童生徒においても準備期間が極端に短く、スムーズに進めることが困難であつた。さらに、導入後2週間程で学校が再開となつたことから、小中学校の臨時休業における成果としては限定的なものだつたと捉えている。学校再開後の運用については、独自に活用している学校もあり、各家庭学習の中で一定以上の効果があつたと捉えている。今後もeライブラリを含め、効果的なICTの活用を研究していきたいと考える。

【観光産業分科会】

Q 観光総務費における一般社団法人DMO日光運営費補助金について、昨年度と比較して900万円増額となつた理由について伺う。

A また、DMOとしての活動が表に見えてきていないのではないかと。

A インバウンド向けパンフレットを2種類作成したこと、また、組織改編による事業内容に伴い、事務局機能の充実を図るための経費として増額になつた。

組織改編してまだ間もないこともあり、現状を踏まえながら、地域に根ざした活動ができるよう、DMO事務局、理事を含め、情報交換をしながら対応していきたい。

Q 有害鳥獣捕獲、特定獣個体数調査業務委託について、各地域の山林や農作物への被害は検証しているのか。野生鳥獣から農作物を守るため、課題をどう捉えているのか伺う。

A 農作物被害については、農業者へのアンケートで状況調査を行い、平成24年度は3千万円弱の被害であつたが、令和2年度では約600万円となり、近年では減少傾向にあると捉えている。また、野生鳥獣から農作物を守るためには、猟友会との業務委託の継続と、里山に近い山林の下草刈りが必要であり、地元団体の協力を得ながら実施していきたい。

総務常任委員会

- ▶ 7月1日○所管事務調査「行財政の今後について」
- ▶ 9月6日○付託議案審査
- ▶ 9月14日○議会と協議したい重要案件「日光市総合計画後期基本計画について」
- ▶ 9月30日○所管事務調査「行財政の今後について」

民生教育常任委員会

- ▶ 9月7日○付託議案審査

観光産業常任委員会

- ▶ 7月1日○所管事務調査にかかる先進地視察について
- ▶ 9月7日○付託議案審査（民生教育常任委員会連合審査）
- ▶ 9月7日○付託議案審査

議会運営委員会

- ▶ 7月6日○令和3年7月臨時会について（会期日程等）
- ▶ 7月12日○令和3年7月臨時会の日程変更について

- ▶ 8月10日○陳情等の取り扱いについて

- ▶ 8月20日○令和3年9月定例会について（陳情等）

- ▶ 8月24日○令和3年9月定例会について（会期日程等）

- ▶ 9月24日○令和3年9月定例会の日程追加について

議員全員協議会

- ▶ 7月6日○臨時会の流れについて

- ▶ 8月10日○日光市における新型コロナウイルス感染症対策について

- ▶ 8月24日○令和3年9月定例会提出予定案件について

- ▶ 9月30日○日光市における新型コロナウイルス感染症対策について

広報広聴委員会

- ▶ 7月6日○7月25日発行広報紙について

- ▶ 7月12日○議会報告会のテーマについて

- ▶ 9月2日○10月25日発行広報紙について

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会

- ▶ 8月31日○地方財源の充実を求める意見書の提出について
- ▶ 9月9日○地方財源の充実を求める意見書の提出について
- ▶ 9月14日○地方財源の充実を求める意見書の提出について
- ▶ 9月24日○災害時におけるコロナ自宅療養者等の避難について

* * *

次回(令和3年12月)日光市議会定例会会期日程予定

【会期 11月30日(火)～12月6日(木)17日間】

月/日	曜日	会期日程	備考
11/19	金		陳情締切(17時)
11/30	火	本会議	開会・上程・議案説明
12/2	木	本会議	委員会付託
12/6	月	付託委員会	議案等審査
12/7	火	付託委員会	議案等審査
12/8	水	付託委員会	議案等審査
12/10	金	本会議	一般質問
12/13	月	本会議	一般質問
12/14	火	本会議	一般質問予備日
12/16	木	本会議	採決・閉会

※この予定は変更となる場合がありますので、議会傍聴等は改めて議会事務局にお問い合わせ願います。
問合せ先 TEL 0288-21-5140(議会事務局直通)

表紙の写真を募集しています！

【応募方法等】

「市議会からこんにちは」の表紙写真を募集しています。

写真のタイトル、紹介文等必要事項を応募シートに入力のうえ、

日光市議会事務局までメールで申し込みください。

詳細は日光市議会ホームページをご覧ください。

(<https://www.city.nikko.lg.jp/giji/gyousei/gikai/index.html>)



◆◆◆ 連載中の「市議会ってどんなトコ？」は都合によりお休みします ◆◆◆

編集後記

長年スポーツに携わってきて、身染みて学んだことがあります。真に強いチームというのは、逆境に立たされた時にこそ、持てる力が十二分に発揮されるということ。調子が悪い時、試合で苦しい状況に置かれた時こそ、チームがまとまり、経験や知識を活かして、勝ち試合にもっていく。これが、真に強いチームです。

コロナ禍において、世界各国が逆境に立たされています。今こそ、真の国力が試されているように思います。この苦しい時に、国の政治は機能しているのか、社会システムは機能しているのか、国民の統制はとれているのか。

日本は地震や台風といった災害の多い国です。これまでも、基礎自治体においては、厳しい被害を乗り越え、必ず復興してきました。時には揶揄される、日本人特有の協調性は、緊急事態にこそ、大きな強みであると思っています。その意味で、この国が、真に強いチームであり、逆境を乗り越えられるチームであると私は思っています。

(T.S)



この広報紙は自然保護のためベジタブルインクを使用しています